

令和5年度第1回羽島市空家等対策推進協議会 会議要旨

日 時	令和5年5月25日(木) 午前10時00分から午前11時00分まで
場 所	羽島市役所 301会議室
出席者	<p><委員長> (敬称略)</p> <p>岐阜県空家等総合相談員 名和 泰典</p> <p><委員></p> <p>羽島市民生委員・児童委員協議会 大野 仁作(欠席)</p> <p>岐阜県弁護士会 竹中 雅史</p> <p>岐阜県空家等総合相談員 高橋 邦一</p> <p>羽島市社会福祉協議会 社会福祉士 石倉 麻里</p> <p>羽島市生活環境部長 高橋 宏成</p> <p>羽島市都市計画課 主幹 野村 匡央</p> <p><事務局></p> <p>生活安全課長 鈴木 巨祥</p> <p>生活安全課 係長 土井 健太郎</p> <p>生活安全課 主査 柴田 悠多</p>
要 旨	<p>1 開会</p> <p>2 委員長挨拶</p> <p>3 協議</p> <p>・年間計画について</p> <p>事務局より説明</p> <p>【意見・質疑】</p> <p>(委員)</p> <p>特定空家等の経過措置報告について、年1回(第3回)では時間が空きすぎるので、毎回の協議会で経過報告をしていただくということによろしいか。</p> <p>(事務局)</p> <p>所有者とのやりとりで時間がかかることもあることから、年1回(第3回)での報告と考えている。</p> <p>(委員)</p> <p>行政に意見が言える場合もあるので、進展にかかわらず、報告するべきだと思う。</p> <p>(事務局)</p> <p>承知した。</p> <p>(委員長)</p>

法改正についてはまだ国会にあがっていないため、法律の条文だけだと解釈出来ない。2回目の8月というのは日付を変えてもよいか。

(事務局)

ガイドライン等もまだ確定していないので、8月が難しければ11月に動かすことも考えている。改めてまたご報告させていただく。

・「わが家の終活セミナー」の講演テーマについて
事務局より説明

【意見・質疑】

(委員)

令和4年2月と令和4年10月にも同じ相続登記の義務化がテーマだったが。

(事務局)

義務化が令和6年4月1日に迫る中、幅広く周知するため改めて、このテーマを選定した。過去2回の開催はオンラインでの開催だったが、オンラインのみだと相手の表情が読めない場合もある。参加者の理解度が分かりにくいので改めて開催したほうが良いと考えている。

(委員)

相続登記の義務化は法務省の管轄だが、積極的に市役所でやる意義があるのか。

(事務局)

これからの空き家発生を防ぐということ、今の世代の方に知ってもらうということにより意義があると考えている。

(委員)

空き家の所有者がわからない状況がある。相続登記を積極的にやって、今までやってない人もやってもらうように促す。相続登記をすることによって、空き家をなんとかしようという意識が生まれてくるかもしれない。

(委員)

当事者意識の醸成を図ることは大事だが、このセミナーの内容がうまく機能しているのか。

(委員)

義務化になったからという案内は法務局がやっているなので、空き家になっていくと困ることをお伝えするといい。

(委員)

相続登記をしないことによるリスクを中心にお話する必要がある。

(委員)

具体的なテーマにしたほうが良いかもしれない。終活とは何なのか。市はこれまで内容としてはどのようなことを話したのか。

(事務局)

高齢になると認知症のリスクがあるため、元気なうちに自分の住まいをどうするか、家族と相談することを話している。

(委員)

何分程度話しているのか。

(事務局)

15分程度である。

(委員)

今の内容は大事だと思う。15分だとさわりだけで終わってしまうので、講師の先生に詳しく話してもらおうほうが良いのではないか。

(委員長)

セミナーは全体で1時間であったか。

(事務局)

市と講師の講義で1時間。その後、個別相談で1時間と考えている。

(委員長)

対話形式というのは今後考えていくのか。講師の質疑応答はあるか。

(委員)

セミナーでは、講師が市民の今後の行動を誘導しないといけない。市民にインプットすることが必要ではないか。

(委員)

コロナ前は60人から80人と多くの方が参加されていたが、今回は参加上限を30人程度とし、対話方式によりなるべく質疑応答の時間を取りながら人数を絞った形でやりたいと考えている。

(委員)

中身を濃くするという観点で、そのほうが良いと思う。聞いて帰ってしまうだけで

は忘れると思う。自分で発言したことは覚えているため、皆さんが発言できるような機会を作ると良い。

(委員)

これまでの開催は毎回アンケート調査を実施していたのか。

(事務局)

昨年度、一昨年度は特にウェブの形式だったので、実施していない。

(委員)

それは取るべきだ。取らないと次の開催のためのいい情報が手に入らない。是非アンケートを取るようにはしていただきたい。

(委員)

若い人の参加はどうか。

(事務局)

若い方は少ない。

(委員)

年齢も記録しておいた方がいい。どの層をターゲットにするかという方針にも使える。

(委員長)

個別相談だが、30分では時間内で収まらない。

(委員)

30分では短い。セミナー1時間、個別相談会1時間で合計2時間が良い。

(事務局)

30分2コマで考えている。

(委員長)

30分というのは相談して結論を出すには厳しい時間だろうが、制約があるので、随時引き継いでフォローしていくという形しかないかなと思っている。

セミナーと相談会の詳細についてはもう少し手直しをかけ、開催については10月、2月の2回ということでもいいですか。

(委員)

10月、2月と同じ内容でやるということか。

(事務局)

同じ内容で30名×2回で開催する。

4 その他

- ・岐阜県空家等除却費支援事業費補助金の活用について
＜個別案件の報告につき非公開＞

5 閉会